

15 Community

NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ

eメール: shichoshacomunity@yahoo.co.jp
 HP: <http://kqcomshky.cocoloq-nifty.com/blog/>
 →: <http://space.geocities.jp/shichoshacomunity/HPshichoshacomunity/nyukai.html>
 ↑↑年会費 1000 円 FAX 059-222-3165 監激コム

「開かれたNHKをめざす全国連絡会」 放送行政の独立機関化について提言を提出

「開かれたNHKをめざす全国連絡会」(視聴者コミュニティも参加)は10月23日、代表者が内藤正光

『日本版FCC』でない独立放送委員会を」と題する5項目の提言をまとめ内藤総務副大臣に提出しました。(1ペー

総務副大臣と面会し、
ジ下) その後の記者会見のもよう
『日本版F



参加者: 松田浩、小滝一志、石井長世、松原十朗、岩崎貞明(敬称略) 松田さんから「提言」について口頭説明。以下、内藤副大臣の発言要旨。

○ 放送行政の独立行政委員会の問題については向こう1年間議論する方針だが、1年後には法制化すると決めているわけではない。もっとさまざまな問題が出るかもしれないし、第一期鳩山内閣の4年間で取り組むという位置づけだ。

○ 原口大臣がアメリカでFCCの視察をしてきたが、私もイギリス・フランスの規制機関やメディアを視察してきた。意外だったのは、メディア側から規制機関の評価が高かったことだ。エビデンスに基づいて専門的に検討してチェックする、という規制機関側の姿勢がその信頼の背景にあるようだ。政治的中立についても、当初は問題があったかもしれないが、いまは信頼を得ているようです。規制機関と政党などとのあいだで日常的に政策論議をして、政策立

案にもかかわっているという。日本でも、政権交代を前提にした政権作りをすべきだと思っている。

○ 「日本版FCC」という言い方は、当初は民主党でもしていなかった。「独立規制機関」という表現だった。FCCは大統領制のもとで機能しているの、日本とは異なると考えている。

○ 内容規制についてBPOで対応するという点に異論はないが、通信と放送が融合する中、誰もが情報発信できる環境で、BPOに参加していないようなところからの情報にどう対応するのか、皆さんからも意見を出してほしい。安心できるネットワークづくりのために、悪意に基づいた情報や違法情報、プライバシー侵害や虚偽情報などの有害情報にどう対応すればいいのか。

○ 通信と放送の融合を前提に考えていく。いまは、縦割り行政の影響を民間も受けている状態。表現の自由を守るために、BPOと規制機関との連携もとれるのでないか。B P

Oの自律的な変化に期待したい。フランスでは、規制機関が法学生を雇って報道番組における政党の発言時間を計測してチェックしていた。これがいいとは思わないが、番組への外形的なチェックの一つと考えられる。

○ 独立行政委員会については、論点整理しながら議論のスタートにつく、というところ。まだ何も決まったわけではない。また、表現の自由を守るために、規制ありき、というつもりはない。もし規制機関が動く、という場合があるとしても、それは例外中の例外だと理解してほしい。

○ 委員の人選については、公募制はよいと思うが、イギリスのように公募のための組織を作る必要がある。また、国会同意人事の中では、委員候補に対して国会の委員会での質疑を行うことは前提になるだろう。NHKの経営委員会も、今のメンバーではメディアの専門家がいらない。(まとめ・文責 岩崎(放送レポート編集長))

「日本版FCC」でない独立放送委員会を ～放送行政の独立機関化について提言します～

2009年10月23日

開かれたNHKをめざす全国連絡会

原口一博総務大臣は、記者会見などで「通信・放送委員会」の創設を言明しています。民主党の『INDEX 2009』にも「国家権力を監視する役割を持つ放送局を国家権力が監督するという矛盾を解消する」とあり、放送行政を政府から切り離して放送に対する国家権力の不当な介入を排除しようという姿勢を示したことは、率直に評価したいと思います。

そのうえで私たちは、新しい委員会の創設にあたって、言論・表現の自由を守る観点から、最低限以下の各点の実現を求め、ここに提言します。今後の議論の参考にしていただくことを強く希望します。

1 新委員会には免許権限を、しかし内容規制はNO

これまで政府は、放送局に対して放送内容に踏み込んだ行政指導を繰り返してきました。このような措置は憲法・放送法が保障する表現の自由・番組編集の自由から見て疑問の

拭えないものでしたが、放送局は免許権限を政府に握られているために、反論もせず委縮してきたと言えます。こうした弊害を払拭するために、放送局への免許権限を政府から切り離して独立機関に委ねることが必要です。現に先進諸外国では、放送行政は政府から独立した機関が担っているところが主流であり、この機会に日本も世界の趨勢に倣うべきです。

一方、放送局が番組で人権侵害などの問題を起こした場合、日本では放送倫理・番組向上機構(BPO)が迅速に、経済的負担も少ない形で

救済する仕組みがすでに機能しています。屋上屋を架すことがないように、この仕組みを生かして、放送内容に関わる問題については、新委員会は一切タッチしないことが肝要です。

この点で付言しますと、放送局に免許を付与する権限や電波の割当権限を総務省に残し、新委員会がその権限行使をチェックするという制度設計では、国家の介入から放送の自主・自律を守る制度にはなりえないことを申し添えます。

2 多数委員制と選任過程の透明化を

アメリカのFCC（連邦通信委員会）は、与野党および大統領の推薦による5名の委員で構成されていますが、日本の場合、国民各層のさまざまな意見を放送行政に反映させるためには少なすぎると思われます。中央・地方からの委員選出などのパ

ランスも考慮すれば、最低でも10名前後の委員が必要だと考えます。

また、委員の選任に当たっては、選考委員会を設けて委員の候補を推薦する方法をはじめ、一般からの公募枠や、日弁連などいくつかの団体からの推薦枠を設けるなど、選任過程を可能な限り公開して、市民の目に見えるような形にすることが求められます。その際、政府・総務省は委員候補の選考過程には一切関与しない仕組みにするよう要望します。

3 議事の公開など組織運営も透明化を

政府の審議会が曲がりなりにも公開の方向にあるにもかかわらず、総務省の電波監理審議会はその議事を一切公開しないままとなっています。市民各層の意見を反映した放送行政のために、新委員会における会議の公開は重要な検討課題です。少なくとも、発言した委員名を明示した議

事録の速やかな公開を義務付けることは必須だと思われます。

4 事務局には役人OBでなく民間登用を

アメリカのFCCは1800人に及ぶという事務局スタッフを抱えていますが、番組内容の規制を行わない組織なら、これほど巨大な事務局は必要ないと思われます。それでも、事務局スタッフを総務省などからの出向や天下りで占めてしまつては、独立行政委員会方式を採用する意義が大きく減じられることとなります。電波行政は高度に専門的な知識や経験が必要でしうから、官僚経験者をまったく排除することは非現実的かもしれませんが、なるべく民間から事務局スタッフを登用することにして、新委員会の独立性を高めることは重要なポイントであると考えます。✓

民主党政策集
INDEX 2009

5 NHKと政府の関係も同時に見直しを

放送行政の分離と合わせて、現在のNHKと政府の関係についても、見直しが必要だと考えます。国会がNHK予算の審議・承認の権限を持っているために、NHKが政治記者まで動員して質問取りなどの国会対策を行うという非常に不健全な慣習が続いています。政治介入を排除し、報道機関としてのNHKの自立・自律を促すためにも、NHK予算の国会承認制度の廃止を求めます（NHKと同様に受信料で成り立っている

英国のBBCは、国会に対しては決算の報告のみで予算の承認は受けていません）。

また、放送行政の新しい委員会について上記のように最高度の透明性を求めるのと同様に、NHK経営委員会のあり方についても改善が必要だと考えます。委員選出過程に公募枠を設け、政府・総務省は委員候補の選考に関与しない仕組みにするなど、市民の立場に立った経営委員会の改革を、この機会に強く求めます。

日本は、アメリカのように民間放送のネットワークが圧倒的に普及し

ている国や、ヨーロッパ諸国のように政府が関与した公共放送が主体になっている国々とはいずれも異なつて、巨大な公共放送と複数の民間放送のネットワークという、非常に充実した放送実態を持っています。ですから、放送行政のあり方についても、日本独自の仕組みが求められるはず。「日本版FCC」という言い方にとらわれず、諸外国の制度の良いところを参考にしながら、より豊かで自由な放送環境を創出できる放送行政の実現を、切に望みます。

以上 ■

理念を各論に貫くために 醍醐聡のブログより

政権交代を機に放送行政を政府から切り離し、独立の第三者委員会（独立放送委員会・仮称）に移す構想が検討され始めた。その根本にあるのは「国家権力を監視する役割を持つ放送局を国家権力が監督するという矛盾を解消する」という理念である。この理念には国家と放送局のあるべき関係が凝縮されており、私も大いに賛同する。問題はこの理念を各論にどう貫くのかである。

この点で気がかりなのは、原口総

務大臣が放送に関する行政権限は政府に残し、権力の不当な介入がないかどうかを監視するのが委員会の役割だという趣旨の発言をしている点である。しかし、独立放送委員会が総務大臣なり政府の放送行政権の行使を不当と判断した時、その権限行使を差し止めるほどに強い権限を持たないかぎり、委員会は総務大臣の諮問機関ないしは現在の電波監理審議会と大差ないものとなる。これでは放送局を国家が監督するという矛盾を解消できない。そうならないためには、放送行政権限そのものを独立放送委員会に移管する必要がある。

もうひとつ気がかりなのは、内藤副大臣が、「緊急の場合に限って」と断りながらも、委員会に番組内容を規制する権限も持たせるべきと発言している点である。しかし、わが国では人権侵害や虚偽の放送がなされた場合は、放送倫理・番組向上機構（BPO）が迅速に審査にあたり、被害者を救済するなどの仕組みが機能している。独立の第三者機関といえども、行政権限を持つ者が番組内容を規制する権限を併せ持つことは避けるべきである。

最後に、独立放送委員会への国家

権力の干渉・介入を排除する上で重要なことは委員の選任方法である。従来の政府審議会のように政府が自分の意に沿う「有識者」を物色して委員会に送りこみ、これら政府に「優しい」委員を遠隔操作することによって委員会を政府のコントロール下に置くのでは独立機関の名に値しない。そうならないためには、委員を選考するプロセスに政府は一切関与しない仕組み（選考委員会の設置、公募・推薦制の採用など）を工夫する必要がある。

政府・国会とNHKの関係も抜本的に改革すべき

「開かれたNHKをめざす全国連絡会」がまとめた今回の提言の中でもうひとつ注目したいのは、放送行政の独立機関化と併せ、NHKに対する国家権力、政府の干渉、介入を排除するために不可欠と考えられる制度改革として、NHKの予算・事業計画に関する国会承認制の廃止を打ち出した点である。国民、有権者の代表が国政をめぐる審議をする公開の国会でNHKの事業活動の骨格をなす予算、事業計画を審議し、その承認をまって成立するという仕組みは一見、民主主義の手続きに沿うかに見える。

しかし、よく考えてみると、NHKの放送事業は「国政」ではない、

むしろ、「国政を監視する有権者の知見を涵養する」活動である。国家権力を握る政府・与党がメディアによる監視の第1の対象であるといはいえ、メディアは国政全般を監視する使命を負っており、国家の三権——司法、行政、立法の各機関——から独立性を保つことが求められる。とりわけ、議員内閣制の下で多数党が立法院のみならず、行政府をも組織し、行政権の行使に強い影響力を及ぼす制度の下では、国会からの独立性を確保する必要がある。

予算、事業計画の国会承認制があるがために、従来、与党議員は予算審議に名を借りて、NHKの個別の番組や人事にまで干渉し、番組制作に対する威嚇、牽制を繰り返してきた。また、予算、事業計画の国会承認制があるがために、予算案等の国会提出に先立ち、NHK役職員が総出で国会議員を回り、会長以下幹部は与党の非公式の部会等に呼ばれて、様々な注文をつけられてきた。さらにいえば、予算、事業計画の国会承認制があるがために、総務大臣はNHKから提出された予算案、事業計画に「意見を付けて」国会に提出する手続きが法制化されている。そして、その一環として、総務大臣が重要と認めた課題について特に留意して放送をするようNHKに「要請す

る」（従来は「命令する」）制度も法制化されている。しかし、数あるテーマの中で「何が重要か」を選別するのは編集の自由の根幹をなすものである。これについて所管大臣が判断を差し挟むことを可とする仕組みは放送の自由と本質的に相いれない。政権交代を機に、こうした行政府によるNHKへの不当不合理な干渉・介入を可能にした法制度を廃止することは放送行政の独立機関化を実効あるものとするためにも不可欠の課題であることを強調しておきたい。

日本版FCCがいよいよ検討開始、総務省がフォーラム立ち上げ New

総務省は2009年12月1日、「今後のICT分野における国民の権利保障等の在り方を考えるフォーラム」を発足させると発表した。目的として、「民主主義の基礎となるインフラであるICT（情報通信技術）分野において、「言論の自由を守る砦」をはじめとする国民の権利保障などの在り方について検討すること」を挙げている。つまり、民主党政権のいうところの、いわゆる日本版FCCを検討することになる。（ITpro）

<http://itpro.nikkeibp.co.jp/article/NEWS/20091201/341351/>

COLUMN

「NHK番組改変事件・何が残された課題か」に出席して「語る会」会員

「従軍慰安婦」問題の全体状況から、放送分野以外に目を向ければ、どうなっているのでしょうか。

●昨今皆さんもご存じの通り、外国の幾つかの議会において日本軍「従軍慰安婦」問題が取り上げられ、複数国による解決を求める国際的な圧力となっている状況があります。

●また、雑誌メディアにおいては、関連書籍の出版も少なくなっていますが、連綿と続いている状況にあります。

●放送に近い映画の分野では、北朝鮮の「従軍慰安婦」の発掘が行われ、独立系の映画として公開運動が始まっています。

●そして、幾つかの地方議会におい

て、この問題の早期解決を願う決議が、市民運動の側から提出され議論されるといふ新しい状況も現れています。

これらの事実は、底流に市民運動の側の動きがあり、ひたひたと少しずつではあるけれど確実に問題解決の方向で波のように押し寄せていることを示しており、そして政権交代を迎えた状況になっています。

●このような「従軍慰安婦」問題をめぐる全体状況の中にあつて、特異な姿を示しているのが、「番組改変」以来の放送メディア、特にNHKの異常な言論姿勢・取材欠落の姿を示していると、声を大きくして言わなければなりません。

こんな日本の言論状況を何時までも許しておいては、放送の目的である日本の「民主主義の健全な発達」に

支障を来すのです。

「従軍慰安婦」をめぐる全体状況と、そのもとで何が起きているのか、何が我々の損失なのか、何が是正されてしかるべきなのか、白日の下に出して議論して行かなくては、日本の未来はないのです。いわば、天皇問題以上の日本の民主主義の「アキレス腱」になっています。

言論に穴が空いた状況を許しておいて、日本の「健全な民主主義の発達」は、あり得ないのです。事ほど左様に重大な問題を含んでいる課題なのだということを、私たち自身が確認しておくことが大切に思います。この点を明確にすることは必要に思います。それは私たち自ら確認しておくべき「日本という自分の姿」なのですから。

ETV 2001 改変事件

！武蔵大シンポジウムレポート

～番組の当事者とする TV ジャーナリズムの現在～

2009 年 10 月 24 日 (土) pm1～5 時 武蔵大学(江古田)

パネリスト

長井暁氏 (当時 NHK デスク、現ジャーナリスト)

広瀬涼二氏 (当時ドキュメンタリー・ジャパンプロデューサー)

永田浩三氏 (当時 NHK プロデューサー・現武蔵大学社会学部教授)

コメンテーター

野中章弘氏 (アジアプレス・インターナショナル)

全体進行と報告

小玉美意子氏 (武蔵大学社会学部教授)

(主催者より) ETV 事件の背景には、NHK と制作プロダクションとのいびつな力関係があります。武蔵大学では、当時の担当者たちを招き、ETV 事件が今も問いかける問題について考えます。特に今回のシンポジウムでは、なぜドキュメンタリー・ジャパンは、放送前に制作現場から離れることになったのか。当初放送しようとしていた番組はどんなものだったのか。当時の担当者に詳細に語っていただきます。

シンポジウムでは最初に改変前の映像が初めて公開されました



2001/1/24 の第二回吉岡部長試用 (DJ 最終版) DVD (49 分)
(←町永アナ、高橋哲哉氏、米山リサ氏)

NHK 幹部が政治家に会ったあとカットされた慰安婦や加害兵士の証言が含まれるが、音入れ前のため永田、小玉両教授がナレーションを担当した。

● 圧倒的現実感の証言と決して雄弁ではない米山リサさんの訥々としたコメントは「裁きなくして和解なし」の意味を理解させるものでした。

● また長井暁氏の

「番組局長名で会長宛に『DJ と VAWW-NET がつるんで番組をのっとり PR の場にしようとした』ため我々はそれを未然に察知し防いだのだという報告書が出されている。(NEP と DJ を切り捨てることによってみずから身を守るだけではなく、この「功績」により{幹部達は}さらに出世していった。)(注：永田浩三氏によれば当初このような「陰謀論」を吹き込まれていたため坂上香さんらのエールにすぐに応えられなかったが、その後 DJ の広瀬氏に事情を聞きこの説には根も葉もなかったことが解ったと言います。)

とのコメントを聞き、{幹部達の}「災い転じて福となす」術の凄さに危うく拍手するところでした。 以下詳細レポート

第 1 部

---ナレーション (永田氏)

性暴力を「人道に対する罪」として裁く。証人 = 60 人以上

欧州、アジアのメディアからの注目。

今回の法廷のきっかけ = 「責任者を

処罰せよ」の絵 (「責任者」が木に縛り付けられている--韓国元慰安婦姜徳景(カン・ドクキョン)さんの絵) (女性国際戦犯法廷の説明

<http://home.att.ne.jp/star/tribunal/> から引用

<http://www1.jca.apc.org/vaww->

net-japan/womens_tribunal_2000/index.html から引用

首席検事発言

東京裁判の欠陥を補う物。

東京裁判では証拠があり裁けたのにしなかった。

この裁判では被告と弁護人がいないため、アミカスキュリ工(法廷助言者)を採用した。アミカスキュリ工は、通常死者を裁くことは出来ないと指摘した。

<生き残ってきた女性たちの声に耳を傾けよう。>

● 処女の亡霊となって死にたくなかない。

ムン・ピルギ(韓国)

● 私たちは、家に帰っても、泣いているばかりだった。だ

れに言うこともできない。言えば殺されるから。あまりにも恥だったから深い穴を掘って、そのなかに埋めてしまいました。 マキシマ・レガラ・デラ・クルーズ (フィリピン)

● 私は人生を失い、汚れた女と見なされました。生きていくための手段もなく、仕事もほとんどありませんでした。ひどく苦しみました。次の世代の日本人はその親たちがこんなに酷いことをしたのだと、私の苦しみを知るべきです。

高寶珠 (台湾)

● 夫が言いました。「どうせ残り物なら、人間より犬のほうがましだ」と。ベレン・アロンソ・サグン (フィリピン)

● 私は韓国から離れて 56 年になるので韓国語がうまく話せません。すいません、すいません。

● 1944 年 17 歳で武漢へ (今でも武漢に)

私は処女でした。軍医が処女である証明書を出した。そのため上官が最初に相手となった。痛くて尿がでなくなってもいやがると殴られた。

● オランダ軍捕虜収容所から連行されたジャンヌ・オヘネルさん

● 中国山西省の万愛花さん (抗日運動に参加)

(拷問された) 私の体を見てください

い。50年間苦しんできた。(と証言した後、失神した。)

● 東チモールのエスメラルダさん
「私たちはまるで動物のように扱われた」日本を見るためにきたんじゃない。笑えばいい。

正義を得るためにきたんだ。

● 兵士の証言 1. 元陸軍伍長・金子安次さんの証言

「NHK・ETV 特集から消された戦場の証言」から

http://www.ne.jp/asahi/tyuukiren/web-site/syouden/nhk_special.htm (参照)

この問題をぬきにしては戦争の実態はわからない。恥を忍んで証言した。

兵士の証言 2. ?

米山リサさん

何度聞いても圧倒される。思わず沈黙してしまう。立ちつくす。しかしあなたの気持ちはわかりますと即座に答えることには問題がある。それを自分の言葉に置き換えて、どう



なのか。「慰安婦否定」のような日本政府高官の発言、歴史教科書問題など日本の現状のことを彼女らは知っている。そこを自分としてどう引き受けるのかということ。

米山氏 公式謝罪を求めている。

(NHK「女性戦犯国際法廷」番組改竄・米山リサまとめより)

<http://postx.at.infoseek.co.jp/NHK-kaizan/yoneyama.html> 参照

日本軍あるいは日本政府が、かつて過去に犯した行為が犯罪であったかどうか、その判断ですね、つまり裁きですね、それを下す手段も経ないまま、したがって、処罰されず免責されたまま、その上で、許されることを前提とした謝罪を行ってきた、そういうふうに見られているからではないかと思うんですね。法廷の主催者の方々がこの法廷を開くにあたって、一つの可能性としては南アフリカで行われている真実と和解委員会、それをモデルにするのではなく、むしろ刑事処罰を目指した刑事裁判に近いものにしたい、と、そういう判断をされたということの主催

者の方がいっている。このことはすごく大切なこと。和解というのは、取り返しようのない、償いようのない過去にどう向き合うかというときに、解決しようのない問題があるにもかかわらず、どこか暴力を受けた側と暴力を加えた側が一気にその大きな深い溝を、(越えられるはずのない溝を)越えてしまうんだ、越えてしまおう、という意図があると思うんですね。法廷がそういった和解を前提としたものではない、和解を予め目指したものではない、ということが大事だと思うんです。法的な判断が下されようとしている行為ですね、裁きが下されようとしている行為、それ自体が恐らく和解などは到底許されようのないものだ、それほど償いきれないものだ、謝罪しきれないものだということをおある意味で垣間見せているのではないかと思うんですね。



高橋哲哉

氏

ラッセル

法廷の説明

90年代

初めての慰安婦証言

旧ユーゴ法廷

1993年

ルワンダ法廷

1994年

性暴力が「人道に対する罪」として

国連人権委員会で認定。

● 2 国間条約は人道に対する罪 = 「慰安婦」問題には適用されないと国際条約で認定されている。

● 新しい一歩を踏み出すことが重要。

吉見義明 中央大学教授

日本軍関与の証拠。兵士の不満が上官へ向かわないようにするための慰安所



< 3 日間の審議の結果 >

当時既に批准されていた婦女子売買禁止条約、強制労働条約、1907年のハーグ条約、1926年の奴隷条約の国際慣習法に違反している。

日本軍の強姦、慰安婦制度は「人道に対する罪」を構成する。国家責任あり。昭和天皇は有罪。

最終判決は3 / 4 の予定

町永氏 過去の清算をすることが未来への発信につながるというメッセージ。(DVD 終わり)

永田氏より放送版との違いを説明

1. 放送版では前夜の「人道に対する罪」のおさらい長々と。

2. 主催者の説明を削除

3. 模擬裁判ではなく当事者が参加している←削除

4. 米山リサさんコメントズタズタ

5. きっかけが「責任者を処罰せよ」との一枚の絵←削除

6. 裁判官のこの法廷のねらい←削除



第2部

(NHK と制作会社との圧倒的力の差により責任はすべて DJ に押しつけられ、坂上氏はドキュメンタリーの世界から排除され、広瀬氏は辞表を出し個人プロダクション「ホームルーム」をオープンした。)

広瀬凉二氏、(当時ドキュメンタリー・ジャパンプロデューサ、現ホームルーム・プロデューサ)

● NHK から話をもらったとき

1. 慰安婦問題 2. 天皇制 3. フェミニズム の3つのタブーをのり越えてやると決まったのなら DJ もやりたいといった記憶あり。

● 1/24 日は 1 W 前なのに全く吉岡 B と整合がとれていないことに驚いた。怒るだけでどう直せというわけではなく「そもそも慰安婦問題などニセモノ」などの発言が飛び出すほどでこれではとてもやってけないということになった。

● NHK との守秘義務契約で一切この件についてしゃべれなくなった。VAWW-NET に説明にいくときも 1 人でいってはだめ、NHK のお目つき付き。

その後DJの企画はNHKに一切採用されなくなった。NHKにわびを入れた方がいいと忠告された。

● 坂上香氏が1/30の放送前に「右翼の強い圧力があり異常事態。放送を見ておかしいと思ったらNHKに意見して欲しい。」とのSOSメールを関係者におくった。これが右翼にみつきり大々的に利用された。

DJとしては「ネットに軽率に乘せるべきではない」と坂上氏に戒告しNHKに謝罪した。（＊1）

● 朝鮮、戦前、日本とも女性は選挙権もなく一人前の人間として認められていなかった。（戦争責任すら持ち得ない。）今回の改ざんにはこのような古い女性観があったのでは。

永田氏 1/24の吉岡部長からDJのまえで人間の尊厳を否定する、常軌を逸する罵倒をうけた。

しかしNHKではよくあるパワハラ。吉岡Bとは20年来の師匠と弟子の関係、反論できなかった。

● 長井、永田は番組論を超えた証言の迫力に圧倒された。

一方吉岡Bは番組作法として「裁きたいが現在の法律では裁けない。歴史の皮肉を描きたい。」

これは主催者には大変失礼なことで、素材をもてあそぶ、2つをぶつけてその皮肉によって番組を描く手法。

長井氏：政治家の動きは1/26以降。

● 番組局長名で会長に「DJとVAWW-NETがつるんで番組をのとりPRの場にしようとした」ため我々はそれを未然に察知し防いだのだという報告書がだされた。その中にはNEPの「管理不足」謝罪文書、DJの守秘義務違反謝罪文書（坂上香

さんのこと）（＊1）がふくまれる。{幹部達は}NEPとDJを切り捨てることによってみずから身を守るだけでなく、この「功績」によりさらに出世していった。永田、長井の報復人事の他に、知られていないが、DJを止めざるを得なくなった広瀬氏、坂上氏、およびNEPの何も知らなかった部長、プロデューサーの降格人事等の被害者がいた。

● （告発時の状況は）紅白の金の問題がでてNHK内では海老沢辞任しかないという雰囲気だった。

だれも会長に鈴をつけられない状況。コンプライアンス制度ができ、高裁の結審が近かったため踏み切った。

コンプライアンス制度では一ヶ月返事がなければ公表してもいいことになっていた。

● 「NHKをまもるためには嘘をつくこともあり得る」と従業員憲章に明記してほしい。（笑）

● : 1/30 総局長は永田さんに慰安婦はこれが最後じゃない、またやればいいといったがその後やられていない。

慰安婦問題はNHKでは3つの事件がある

第1次 おはようジャーナル事件

第2次 Nスペ 池田さん

（吉岡B担当）

第3次 ETV2001

第2次事件の後遺症？

政治家からの手入れは今度のはじめて野中氏：制作会社はもっと団結していかなくては。

● : 高裁判決後のマスメディアは「期待権」などあったら取材できないという対応だった。

● 彼らはNHKのことしか知らないしその中で保身術にたけたものが出世してゆく。

放送は誰のためにあるのかなどという発想は出てこない。幹部以外の人と同じだ。不祥事、インサイダもそれは不払いが増えるからダメなので、インサイダ自身が問題というふうにはならない。全くお役人。

● 1. 会社に対する従属意識。

沈黙の多数＝会社を守る

2. 政権交代→視聴者主権

3. 検証番組うやむやにさせない

● NHKの中に共鳴板がなければ外から呼びかけても声にならない。

<会場から>

● Fさん：NHKに抗議したら「編集課程を含む事実関係の詳細」という文書を持ってきて「よく読んでください」と置いていった。私はよく読んでこれこれがわからない、納得できないとながい手紙を出したが返事がない。

● 池田恵理子さん（NEP、ビデオ塾）：1995年からETV特集で慰安婦問題は9年間で5-6回放送した。その都度右翼から猛烈な抗議がきたしその対応もマニュアル化されていた。NHKはそれを知っていてこの企画を承認したはず。なぜおかしい対応したのかわからない。米山さんの「立ちつくしてしまう。引き取らなければ」と私の気持ちは同じ、

● 永田氏：

（池田さんの問いに対し）吉岡部長は米山リサさんの発言に想像できないような嫌悪感を示した。私は何度も「キチガイ」と罵られた。 ■

9/26の「ETV2001」石神井公園シンポジウムでは新たな証言等での問題の進展が期待されていますが、マスコミの反応は大きくなりませんでした。しかし「世界」12月号で

神保太郎氏が「メディア批評」欄で

「歴史的な局面にもかかわらず当日夜のニュースや翌日朝刊で報じた報道機関は知る限り、毎日新聞と共同通信だけで、この問題を先駆けて報じた朝日やNHKを含めて新聞・放送各社の反応は鈍かった。」「迫真性

があり説得力のある内容で、心証で言えば「黒い。」「**真実は細部に宿る。（それなら）報道機関に代わって当メディア欄が僭越ながら読者の「知る権利」に応えよう**と思う。」

と書いて詳報してくれましたのでこの快挙を記念し、一部引用させていただきます。

NHK幹部「介入認める結論になる」

「放送総局長とサシで話す機会があり、今でも覚えているのは、『調べて

行けば政治家の介入があったという結論にしかならないじゃないか』と言ったことだ。本当のところは（政治介入がなかったと）信じている人は幹部の中にもいないと私は思っている」と語り、会場からは苦笑する声が漏れた。

中川氏はやはり放送前に関与伊東氏は裁判所に提出した陳述書の中で、「自分は読んでいないが、こんなの読んだ？」と尋ねたと書いていた。ところが永田氏が放送前に示さ

れたことを証言しようとする、陳述書を訂正した。「歴史教科書への疑問」は二月一日にNHKの資料室から借りてきたものか、職員に数冊買わせしたもの（二月一三日に入手したという）かどちらかだというのだ。永田氏は、「自分が見せられたのはつるつるのカバーが付いたもので、資料室から借りたものなら（黄色のカバーのない）ざらざらのはずで、記憶は間違いない」と話した。仮りに一三日入手分だとすると、カバーがあるかもしれないが、放送から二週間もたったあとにわざわざ言う必要があるのだろうか、との素朴な疑問が永田証言からは浮かぶ。

「口裏合わせ」に新証言

「永田氏がNHKが口裏を合わせ

たと裁判で証言したが私も聞いた」。会場にいたNHK職員の発言が大きな注目を集めた。

？口裏合わせとは、野島氏と松尾氏らが安倍氏と放送前日の二九日に面会したことが発覚（〇五年一月）した際、野島氏らがNHK内部で対応策を練った協議に参加した上司の話として「安倍さんのところへ行ったのは、呼びつけられたのではなく、こちらから行ったことにしよう」という内容だ。永田氏が裁判で語った。職員は「（協議の場にいた）吉岡氏が電話をかけてきて『ものすごい口裏合わせ大会を見物してきた』と言っていた」と明かした。新証言である

放送日の三〇日に松尾氏らの強い指

示で日本兵の証言が「独白の調査をしていない」という理由でカットされたが、この証言をした兵士は八九年に放送されたNHKスペシャルで主役級で登場した人だとも明らかにした。この職員は「メインの取材対象者を疑うことになる」と指摘した。さらに「（野島氏らの指示で）直された台本は生々しい。自分の所にも、複数のソースから途中の素材が回ってきている。どこがどのように削られたかは技術的には検証できる」とし、「あとは朝日新聞が取材源の秘匿としていまだに公表しない松尾氏や安倍氏、中川氏への取材録音があれば、オーディオビジュアルにできる」と語った。 ■

News 日本、ロシア主戦派の同盟案 黙殺日露戦争直前、新史料発見

日露戦争開戦1カ月前、ロシア側の主戦派の一人と考えられていた政治家が戦争を回避しようと日露同盟案を準備しているとの情報を得ながら、日本政府が黙殺していたことを示す新史料を、和田春樹東大名誉教授が7日までに発見した。日露戦争についてはこれまで、作家司馬遼太郎氏が小説「坂の上の雲」で論じた「追いつめられた日本の防衛戦」とする見方も根強く、日露戦争前史を

見直す貴重な発見と言えそうだ。

和田名誉教授はロシア国立歴史文書館（サンクトペテルブルク）で、皇帝から信頼された大臣待遇の主戦派政治家ベソブラゾフの署名がある1904年1月10日付の同盟案全文を発見。同盟案は「ロシアが遼東半島を越えて、朝鮮半島、中国深部に拡大することはまったく不必要であるばかりか、ロシアを弱化させるだけだろう」と分析、「ロシアと日本はそれぞれ満州と朝鮮に国策開発会社をつくり、ロシアは満州、日本

は朝鮮の天然資源を開発する」ことなどを提案していた。

ベソブラゾフが日露同盟案を準備していることを駐露公使が日本の外務省に最初に打電したのは同月1日。12日には詳細に報告していた。外務省が駐韓公使館に参考情報として転電した電文を、和田名誉教授は韓国国史編さん委員会刊行の「駐韓日本公使館記録」の中から見つけた。（共同）（12/7 TOKYO） ■

バラエティー番組にBPO意見書

放送倫理・番組向上機構（BPO）の放送倫理検証委員会は17日、テレビのバラエティー番組について、性的表現や内輪話などが視聴者のテレビ離れを招いていると指摘し、番組づくりの見直しを求める意見書を日本民間放送連盟に通知した。「さア、イッてみようっ」「これはレッドカード、即退場」など、くだけた口語を多用する異色の文体で、制作現場の若手に共感してもらえるよう工夫した。

意見書では、バラエティー番組を「古い秩序や権威を笑い飛ばし、常識や社会通念を揺さぶってきた」と評価した上で「相当数の視聴者が不快感・嫌悪感を持ち、反発する問題点がある」と指摘。

具体例として（1）性的表現などいわゆる「下ネタ」（2）いじめや差別（3）芸人同士の内輪話やバカ騒ぎ

（4）わざとらしい笑い声など見え透いた手法（5）死を笑いごととして扱うなど生きることの基本を粗末に扱う——の5点をあげた。改善策としては、NHKと民放全体で議論、検討した上で倫理上の指針を定めることなどを提言した。

バラエティー番組については、視聴者の苦情が多いことを受けて9カ月にわたって審議。常識と非常識、ウソと真実の境界線上で表現する持ち味を守るため、倫理基準を機械的にあてはめなくてもすむ方法を探った。

意見書の原案は従来型だったが、全面的に書き直され、委員の一人でマンガ家の里中満智子さんが描き下ろしたイラストも交えた「バラエティー番組風」の異色の意見書となった。

番組について「芸人やアイドルのアドリブと瞬間芸、はしゃぎぶりとノリ

となのだろうか。それだけのことなら、バラエティーが昨今の制作コスト削減、お手軽・安上がり番組の尖兵（せんぺい）に使われている、というにすぎないのではあるまいか」と厳しく論評した直後、「いやー、ごめんごめん。きついこと言っちゃった。だって、これってバラエティーだからさ」と続けるなど、制作者の視線に寄り添おうと心がけた。（11/18 asahi）

（赤田康和、松田史朗） ■



「視聴者と語る会 in 京都」10月24日 つぎつぎと発言・挙手あるも時間切れに！

10月24日（土）午後2時から、NHK京都放送局で「視聴者のみなさまと語る会～NHK経営委員とともに～」が開かれました。内容は「公開ミーティング」（午後2時～4時30分）、アトラクション「亀馬伝プロヂューサの話」（4時40分～5時30分）。参加者は92人の申し込みで当日参加はその半数余でした。「ミーティング」では次々参加者の発言・挙手が続き、若干の時間延長されましたが、多数の発言希望者が残る中で時間切れとなりました

NHK 問題京都連絡会ニュース No.14 より転載

NHK理事側からの出席は、日向英実放送総局長、大西典良視聴者副局長、小林千洋京都放送局長、NHK経営委員から井原理代・野間美輪子・安田喜憲氏の計6名でした。

司会は住田功一アナウンサー。ミーティングは「放送・番組について」「経営について」「公共放送としてのNHK」の3つテーマ順にすすめられました。

最初に野間経営委員から「いつでも、どこでも、もっと身近にNHK」と題する「経営3カ年計画」について、とくに「経営の2目標」「経営9方針」の説明がありました。

その後「放送・番組について」での発言は、次のような内容でした。

「足利事件無罪となった菅家さんを

被告と放送するのはおかしいと、局に電話したが弁解で誤魔化された」「大切な政治・経済ニュースがあるのに、トップに芸能人（のりぴー）釈放報道はおかしい」「ニュース報道が自民・民主両党に偏っている」（細かな時間データー示して説明）「ニュースアナウンサーが専門家でもないのにコメント入れるのはよくない」

「受信料不払いしている人は、NHKのニュースが政権党よりで貧困問題や9条の会の報道が全くないと不満をもっているから」など。これらの意見に司会は日向放送総局長に発言を求めましたが、長々と弁明。続いて意見は「この語る会に番組を制作する人の姿が見えない」「8月15日の視聴者参加番組“日本のこれか

ら”は問題。核武装論の是非を問うという問題の立て方、それに北朝鮮の脅威を異常に誇張した進め方は公共放送にふさわしくない」。ここで又司会が日向、大西、井原氏に発言を求めた。が「ご理解を」という言い訳だけでした。

続いて「朝ドラ、大河ドラマは同じ傾向の内容ばかり」「E T V 2001番組改編問題ですでに長井、永田両元ディレクターが事実を明らかにされている。BPO勧告を認め、検証番組作るべき」「再放送が真夜中ばかり」「3年間続くスペシャルドラマ『坂の上の雲』は

司馬氏も映像化しないで欲しいと言いつ残しているのをドラマ化するのは問題だ」。ここでまた日向・小林氏の発言「理解願いたい」の繰り返し。司会は「放送・番組」の発言は打ち切り「経営問題」に進められました。

「語る会にアトラクションはやめてもっと意見の時間を取るべき」「経営目標の10パーセント受信料引き下げ本当に出来るのか」「アナログ停止、デジタル化2011年7月百パーセント出来るのか、受信料減収の可能性はある、経済的に困難な人への対応をどうするのか」。ここで又司会は経営委員と大西氏に発言を求める。経営努力と視聴者の協力を訴えました。✓



「訪問集金制度は視聴者との対話上大切、継続を」「8月15日特集番組は問題。世界は非核に向かって進んでいる、その世論の反映を」「番組改ざん問題で内部告発された長井・永田両氏の名誉回復と検証番組を」。ここでまたまた司会は日向・大西・井原氏に発言を求め、時間切れとなり全体ミーティングが終了しました。その後参加者は3つのグループ別れて「公共放送のNHKに望む」分散

会に入りました。参加者がA4判の紙に書いた「公共放送NHKに望むこと」を張り出すのに時間を取られてどのグループも10分ほどの時間に3、4人の発言で終わりました。ミーティングは一人1分と発言者には制限しておいて、何回も理事や経営委員の発言を求めると言う司会進行のまずさと、強引さが会場発言19人だけになってしまったと言えます。途中で「回答は最後にまと

めて、短く」という声が出ていたのに聞き入れられませんでした。

ドラマの宣伝のアトラクションはやめて 参加者の声、意見をゆっくり聞く運営をしないと「語る会」は形式的なものになってしまいます。

なお、「語る会」が始まる前、会



場のNHK京都支局前には拡声器と垂れ幕「NHKの解体」を掲げた10名ほどの「番組・ジャパンデビュー・

台湾問題抗議」右翼グループ（安倍元総理ら靖国史観派）が声をあげていました。東京ではNHKの建物に乱入したということですが、「語る会」ではそのような主張は一切あり

ませんでした。いま右翼勢力は全国のNHKの支局に「抗議行動」を起こしています。京都にも現れたことは軽視できません。従軍慰安婦問題でE T V 2001 番組に政治的圧力を

加え番組改ざんをさせた自民党の安倍・中川グループが右翼と結んで全国的に動いています。（文責：倉本頼一/京都連絡会世話人） ■

COLUMN

ジャーナリズムとしてのNHKへ 湯山哲守

『季論21』社のご厚意により最新号（第6号09秋）から一部転載させていただきました。

<http://kiron21.exblog.jp/>



はじめに

本年四月から六月にかけて、NHKは横浜開港一五〇年を記念して「J A P A Nデビュー」シリーズとして四回にわたる優れたスペシャル・ドキュメント番組を放送した。特にその第一回は、日清戦争によって獲得した「台湾」の統治について、日本国内では焼却されたが台湾には現存した五〇年間分二万六〇〇〇冊の第一次資料を駆使し、現在高齢だがまだ存命の人々を豊富に取り材してシナリオを作ったとのことである。それによって明らかになったことは、日本の統治が自動的にスムーズに始まったわけではなかったことである。その初期の実態は「日台戦争」と呼ぶにふさわしい、激しい武力弾圧を伴ったものであること、さらに初めての植民地政策をめぐってはイギリス方式の「間接統治」ではなく、同化政策のフランス方式をまねて「日本人化」すなわち「皇民化」政策を行ったことが明らかにされた。

(略)

このほかに筆者が最近感銘を受けた放送についていえば、八月九日から三連夜放送された「日本海軍 四〇〇時間の証言」が白眉であった。昭和五五年から一一年間、一三〇回にわたり、海軍

の中枢（軍令部）の幹部を含む延べ四〇人が行った「海軍反省会」の録音テープ二二五本をNHKが入手しその分析を専門家と協力して行って構成した貴重な記録の放送だった。「なぜ海軍は開戦に賛成したのか？」「特攻作戦のような空しい作戦命令をどうして行ったのか？」「海軍からA級戦犯死刑判決者が出なかったのはなぜか？」という三つのテーマについて生々しい報告・告白が次々になされた。

八月一六日に放送されたドラマ「気骨の判決」も「敗戦記念特集」にふさわしいドラマだった。太平洋戦争末期、「翼協」（翼賛政治体制協議会）からの推薦を受けずに立候補した候補者への露骨な選挙妨害が行政を上げて展開された結果、落選させられた候補者の訴えを裁くために東京から鹿児島まで出張して証人調べ、裁判を行い、数々の妨害を退け「選挙無効・再選挙」判決を出した裁判官を描いたもので、小林薫演じる裁判官・吉田久がさわやかだった。このように、NHKのドキュメントやドラマには権力に迎合しない優れたものが増えている。

しかし、定時ニュースや政治番組では与党に遠慮した時間枠設定や自民・民主の二大政党制を前提とする番組が目立つ。〇5年衆議院選挙、〇8年参議院選挙での選挙報道が厳しく批判されたためか、今回の衆議院選挙では立候補した主要政党に、ある程度平等な「テレビ露出」があったが、それでも自民・民主による二大政党論、「民主党中心の政権出現」への露骨な扇動はさまざまだった。このような状況では二大政党が政策を基本的に同じくしている「憲法九条や安保条約」については放送法の定める「公平な番組」とならない危険があるということである。特別番組をめぐって右翼勢力から激しいパッシングがかけられ、「二大政党」を浮かび上がらせる番組には公平を求める視聴者から抗議が寄せられる、NHKをめぐって私たちは片時も目が離せない昨今である。ここではドラマやドキュメントも「報道」と同様に権力と対峙する局面がしばしばあるという意味で、「ジャーナリズム」の範疇を広げて

議論することとする。

(1) NHKへの監視と激励と(略)

(2) 注目されるNHKのドキュメント
筆者が属す「視聴者コミュニティ」は〇八年八月にNHKの計画に対する意見公募に応じ、「意見書」を提出した。その中で、「最近、一部では憲法や平和などをテーマにした質の高いドキュメンタリー番組が放送されたが、カレンダーに合わせた恒例行事で終わらず、繰り返し放送されるよう要望する」と述べた。ここ数年に放送されたNHKのドキュメントの中から筆者が強く感銘を受けた番組について簡単にまとめておきたい。() は放送された日付。「Nスぺ」はNHKスペシャルの略である。

① Nスぺ「学徒兵、許されざる帰還 1 陸軍特攻隊の悲劇」

(07.10.21) 海軍だけでなく、一九四四年には陸軍も「特攻隊」を編成し、沖縄戦に投入。訓練が不十分、搭乗機も整備不十分な中で「六〇%」が「飛び立てなかった」。失敗した「学徒兵」たちはこっそり「収容所」に隔離された。「生きていること」は世間・故郷・後輩たちにささ知らされなかった。「なぜ死んでこなかったのか？」と彼らを叱責した上官が戦後生き残っているという映像は衝撃的だ。

② Nスぺ「果てしなき消耗戦 証言記録 レイテ決戦」

(08.15) 九七%の日本兵士が死んだ。日本、アメリカ兵、住民あわせて一〇万人の命が失われた。壊滅状態を前に現地参謀が作戦中止を進言したが小磯首相は「あくまで決戦」を命令。死を覚悟の肉弾戦がリモン峠で行われた。誤った情報や甘い見通しで始められた。そもそも、事前に米軍の圧倒的優勢を見誤っていたのは大本営であった。八万人の日本兵が命を落とした。

③ Nスぺ「調査報告 日本軍と阿片」(〇八. 八. 一七) 政府・陸軍中央の「戦線縮小」の方針を無視して中国で戦線



を拡大していった関東軍指導部の板垣、の激しい恐怖や罪悪感にさいなまれ、東条が「独白の機密費」確保のために心に傷を負いPTSD（心的外傷後ス

原爆兵器の組み立てに関わった二三人のうちの一人にインタビューを果たす。



「ケシを栽培させ、トレス障害」を煩い、アル中になった阿片商社を作り」、「汪兆銘・南京傀儡政府の年間予算に匹敵する財源」を確保。昭和二三

「原爆組み立て」実績と朝鮮戦争時にスタンバイされた実相を語る。「横須賀入港時に『外す』ことはなかった。…そのまま外さずにおくことがもっとも安全だった」と。ベトナム戦争時、核部隊所属隊員だった別の証人は「大量の板兵器を搭載したオリスカニはそのまま日本に寄港した」と言明。元防衛庁事務次官があけすけに語る。「『作らず、持たず』はいいが『持ち込まさず』は有名無実だった。船に積んできたやつを降ろしてくるとか誰も本気にはしていない。アメリカがないと言

年ジュネーブでの「アヘン諮問委員会」で各国から糾弾され、すでに本会議からは「脱退していた」が最終的に国際連盟から完全離脱。板垣、東条が陸軍大臣、次官に「出世」し、「陸軍そのものの方針」としてアヘンでの「兵器購入」は続けられた。「東京裁判」で板垣、東条の犯罪は暴かれた。

④アメリカWGBH制作「ブッシュの戦争」四回シリーズ（〇八・九・二九・五、深夜）「9・11」の後、ブッシュ政権内のチエニー副大統領とラムズフェルド国防長官らネオコンがその直後に、アルカイ



ダ掃討作戦のみならず「"イラクの関与"をでっち上げでも良いから作り出せ」と当初から「イラク戦争への展開」を画策。アフガンへの展開以前にそれが「計画」されていたという。パウエル国務長官とアーミテージ国務副長官らが「反対活動」を展開。ブッシュがネオコンの「方針」を採用し、泥沼にはまっていくプロセスを克明に、側近や当人たちの過去の言動から検証した迫力ある番組だった。「イラク戦争」は当初から「予定」されていたということだ。ひょっとすると「9・11」自爆テロ自身にネオコンが絡んでいたという説はあながち誇張ではないかもしれないと思わせる放送だった。

⑤Nスペ「戦場 心の傷（1）兵士はどう戦わされてきたか」〇八・九・一四）戦争が「貧困」と抱き合わせだということとはこれまで強く指摘されてきた。ベトナム戦争が「徴兵制だったためベトナム反戦をもたらした」との教訓からアメリカは現行の「志願制」に移行したとされる。多くの青年たちが、大学へ行く資金を確保するために「志願兵」となっている。この番組はイラクからの若い帰還兵たちの中に、戦場で

⑥Nスペ「戦場 心の傷（2）ママはイラクへ行った」〇八・九・一五）イラクでは民間人を含むイラク人一五万人が殺され、アメリカ兵も四〇〇〇人が死亡した。イラクに派遣された



兵士の一%が女性兵士で、その三分の一が母親兵士だ。「イラク戦争」のはるか以前に月給約三〇万円につられて「登録」してしまった主婦がイラク戦争の拡大によって実際に「戦場に」派遣されることになった。しばしば銃撃戦に巻き込まれて銃で子どもを殺してしまったり、イラクで「子どもからの反撃」に出会ったりした母親兵士が帰還後、自分の子どもを抱けない症状に苛まれPTSDに陥り「リハビリセンター」で治療を余儀なくされている実態が明らかにされている。

⑦Nスペ「こうして"核"は持ち込まれたー空母オリスカニの秘密」(08.11.9) 日本の非核三原則のうち「持ち込ませず」が朝鮮戦争時点ですでに、「核空母オリスカニ」の日本寄港によって破られていたという事実を明らかにした。オリスカニは五〇年に就航し七六年に退役、〇六年にフロリダ沖に沈められた。取材班はその海中映像を撮影する。



沈没しているオリスカニの「原爆製造エリア」の入口の看板に「ここで目にしたこと、耳にしたこと、話したこと、すべてこの中にとどめるべし」という文字が読み取れる。取材班は艦内での

「原爆組み立て」実績と朝鮮戦争時にスタンバイされた実相を語る。「横須賀入港時に『外す』ことはなかった。…そのまま外さずにおくことがもっとも安全だった」と。ベトナム戦争時、核部隊所属隊員だった別の証人は「大量の板兵器を搭載したオリスカニはそのまま日本に寄港した」と言明。元防衛庁事務次官があけすけに語る。「『作らず、持たず』はいいが『持ち込まさず』は有名無実だった。船に積んできたやつを降ろしてくるとか誰も本気にはしていない。アメリカがないと言

⑧ラストメッセージ・シリーズ「物理学 湯川秀樹」(06.11.6) についてこの作品は湯川秀樹博士の「核廃絶への執念」をていねいに追求し、「ラストメッセージ」第二回放送に相応しいものだった。「絶対悪の核はあくまで廃絶しなければならない」と、死の間際まで執念を燃やし続けた湯川博士を番組は追った。しかし、湯川博士が追求した重要なテーマである「憲法九条を世界に」の思想と行動に全く触れなかったことは、この番組にはスクリーンがかかっていたと疑える。湯川博士にとって「九条を世界に」は「核廃絶運動」からの当然の帰結だったからである。「世界連邦」を作って「核兵器」とやがては「武器」一般の管理を各国から移管させるという思考の道筋はいかにも「完全な理屈」を追及する湯川博士らしい。憲法九条への賛歌を表明する論文（六五年「日本国憲法と世界平和」、『湯川秀樹著作集5』所収）と九条を世界に！という意味で世界連邦を展望した講演（六三年「世界連邦への道」、同上）をペースにそれを跡づけてほしかった。小泉旋風が荒れ狂っていた状況下に放送されたので、「九条賛歌」につながる放送として制作スタッフは編成に苦労したと思うが、やはり湯川博士の思想の重要な部分が欠落してしまったことは惜しまれる。



目次

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 頁 放送行政の独立機関化提言を提出 | 6 頁 神保太郎「メディア批評」 |
| 2 頁 醍醐聡のブログ | 7 頁 パラエディーにBPO意見書 |
| 3 頁 日本版 FCC いよいよ検討開始 | 8 頁 語る会 in 京都 |
| 4,5 頁 武蔵大シンボレポート | 9,10 頁 ジャーナリズムとしてのNHK |